

令和5年第1回

湧別町議会臨時会会議録

湧別町議会

令和5年第1回湧別町議会臨時会会議

令和5年2月9日湧別町議会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1番 関野一良	2番 高田映二	3番 加藤政弘
4番 村川勝彦	5番 下田英人	6番 酒井純一
7番 脇坂敏夫	8番 小形秀和	9番 檜山洋一
10番 山本栄子	11番 村田一志	

2 不応招議員

なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1番 関野一良	3番 加藤政弘	4番 村川勝彦
5番 下田英人	6番 酒井純一	7番 脇坂敏夫
8番 小形秀和	9番 檜山洋一	10番 山本栄子
11番 村田一志		

4 欠席議員

2番 高田映二

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 刈田智之、副町長 因洋史、総務課長 石塚謙太郎、企画財政課長 猪熊広樹、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 根子敏男、農政課長 池田孔紀、農政課参事 山川涉、商工観光課長 松下一彦、建設課長 岩佐範行、会計管理者 梅津茂樹、出納課長 梅津茂樹、水道課長 細川徳之、福祉課長 前野和憲、福祉課参事 森野博之、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 井上道也、総務課総務グループ主幹 中川友広、総務課情報防災グループ主幹 青山賢治、企画財政課財政グループ主幹 近藤康弘、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、商工観光課商工観光グループ主幹 秋葉国宏、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、出納課出納グループ主幹 吉松智弘、水産林務課長補佐 田中千嘉伸、企画財政課財政グループ主査 峯田実、教育委員会教育長 阿部勉、教育総務課長 尾山弘、教育総務課参事 澁谷順、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 佐藤美貴、教育総務課学校教育グループ主幹

大西久踐、教育総務課学校教育グループ主幹 宍戸和幸、教育総務課給食センター所長 松浦稔智、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館JRY館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 宮本則幸、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 前川孝一、監査委員事務局次長 藪悟志、選挙管理委員会委員長 森谷重俊、選挙管理委員会事務局長 石塚謙太郎、選挙管理委員会事務局次長 中川友広

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会議務局長 前川孝一、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和5年第1回湧別町議会臨時会議事日程

[第 1 号]

令和5年2月9日（木）午後1時30分開議

日 程	件 名	提出者
第 1	会議録署名議員の指名	
第 2	会期の決定	
第 3	諸般の報告	
第 4	行政報告	
第 5	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて	町長
第 6	議案第1号 令和4年度湧別町一般会計補正予算	〃
第 7	議案第2号 財産の処分について	〃
第 8	議案第3号 財産の処分について	〃
第 9	議案第4号 財産の処分について	〃
	以下余白	

令和5年第1回湧別町議会臨時会

議事日程（第1日）

令和5年2月9日

日程第	1		会議録署名議員の指名
日程第	2		会期の決定
日程第	3		諸般の報告
日程第	4		行政報告
日程第	5	承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第	6	議案第 1号	令和4年度湧別町一般会計補正予算
日程第	7	議案第 2号	財産の処分について
日程第	8	議案第 3号	財産の処分について
日程第	9	議案第 4号	財産の処分について

開 会 宣 告（ 1 3 : 3 0 ）

○議 長 ただいまの出席議員は10名でございます。

これより令和5年第1回湧別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番加藤君、4番村川君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会議に先立ち議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長よりその結果の報告をお願いいたします。

7番、脇坂君。

（議会運営委員長結果報告）

○議 長 議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

○全 員 （ 異 議 な し ）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、これから諸般の報告をいたします。

事務局長をして報告いたさせます。

局長。

○議会事務局長 諸般の報告を申し上げます。

今臨時会に提出されております案件は、町長提出といたしまして、予算1件、財産処分3件、承認1件であります。

次に、議案等説明員の関係であります。今臨時会に議案等説明のため出席を求めた執行者と執行者の委任を受けて出席する職員は、お手元に配布してあります報告書のとおりであります。

次に、監査委員から12月分の例月出納検査について、異常がない旨、議長に報告書が提出されております。

次に、去る12月15日の令和4年第4回町議会定例会終了後から、本日までの議会及び委員会活動等についてご報告いたします。

12月17日、遠軽町において、遠軽自衛隊定期演奏会が開催され、これに副議長が出席いたしております。

12月19日、保健センターにおいて、民生委員推薦会が開催され、これに総務厚生常任委員長が出席しております。

令和5年1月5日、文化センターさざ波において、遠軽地区広域組合湧別町消防団消防出初式が挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

1月8日、文化センターさざ波において、20歳の集いが挙行され、これに議長及び各議員が出席いたしております。

1月12日、中湧別南町こいけ鮎しにおいて、湧別町農業委員会新年会が開催され、これに議長が出席いたしております。

1月13日、中湧別中町江戸っ子において、湧別町商工会新年交礼会が開催され、これに議長が出席いたしております。

1月26日、広報編集特別委員会が開催されました。

2月2日、文化センターTOMにおいて、ゆうゆう厚生クリニック運営委員会が開始され、これに議長、副議長が出席いたしております。

2月8日及び9日、えんがる斎場において、前湧別町議会議長・沢口産業株式会社社会長 故吉田耕造殿の湧別町議会・沢口産業株式会社合同葬が挙行されました。

同じく9日、議会運営委員会が開催されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長 これでは諸般の報告を終わります。

日程第4、町長の行政報告を行います。

町長。

○町長 前回の議会以降における行政上の諸課題について報告申し上げます。

まず一点目ですが12月22日からの大雪の影響による災害についてであります。

令和4年12月22日から23日にかけての大雪の影響による災害の発生状況並びにその対応等についてのご報告をいたします。

発達した2つの低気圧がオホーツク海で停滞した影響により、オホーツク管内を中心として暴風雪に見舞われ、本町におきましても、22日午後4時7分に大雪警報が発令されました。そのため、役場に防災担当職員を待機させ、警戒に当たっていたところ、翌23日午前7時55分に、上湧別屯田市街地及び南兵村地区で最初の停電が発生し、それ以降、上湧別地域を中心に断続的に停電を繰り返し、夕方には志撫子・計呂地を除いた町内全域に停電が広がったことから、午後5時35分に湧別町災害対策本部を立ち上げ、情報収集を行うとともに、直ちに上湧別コミュニティセンター、文化センターTOM、保健福祉センター、芭露畜産研修センターの4箇所避難所を開設いたしました。

各避難所には、ストーブ、発電機、投光器、食事や毛布等を配置し、また、最も規模の大きい文化センターTOMには、北海道電力株式会社より電源車1

台の応援を受け、電源車からの給電により施設内は通常時と同じ利用が可能となり、避難された皆様への電源供給等に努めたところであります。

避難所開設にあたっては、町の防災メール及びLINEの配信、防災スピーカー及び広報車による巡回放送により住民に周知を図り、携帯電話の充電に来られた方を含め、延べ85名の方が利用され、そのうち20名の方が不安な一夜を避難所で過ごされました。

最終的に町内全戸で停電が解消されたのは26日の午後でありまして、停電発生から復旧に至るまでの間、湧別町社会福祉協議会の職員にもご協力いただき、高齢者世帯を中心に電話による声掛けを651世帯、直接訪問による安否確認を58世帯に行うとともに、避難所まで来ることが困難な方がおられるお宅には、ストーブ、発電機、投光器等の貸し出しを行うなど、住民の命を守ることを最優先に考え対応したところであります。

今回の大規模停電の原因は、紋別市郊外にある高さ約22メートルの鉄塔が倒れ、遠軽町から本町経由で紋別市の変電所に電気を送る送電網、紋別東線が寸断されたことによるもので、現在は応急措置として仮設の支持物で対応しており、3月上旬の本復旧に向けて新しい鉄塔の建設工事を進めているとの説明を北海道電力より受けております。

また、同様に被害が大きかった固定電話及びインターネットの不具合につきましても、東日本電信電話株式会社北海道事業部の説明によりますと、着雪の重みにより電話線や光ケーブルが断線したり、垂れ下がったことが原因であり、被害箇所は北見支店管内で2,735箇所、そのうち町内で305箇所と膨大な数であったことから、工事作業班を大幅に増員し正月返上で作業を進めましたが、復旧を含め再び電話やインターネットが利用できるまでに約20日を要したとのことでありまして。

道路関係につきましても、22日午後8時に道道湧別停車場サロマ湖線、同日午後9時に道道緑蔭中湧別停車場線が通行止めになったことに伴い、西3線道路や信部内町界から川西・旭方面、旭・札富美間道路などの町道4路線を通行止めとしたところであり、電線の垂れ下がりにより開通が遅れた一部区間を除き、24日午後3時30分に開通しております。これらの影響で、23日の町営バスの運行を全便運休としました。

水道施設及び下水道施設につきましても、発電機を順次稼働させて対応するとともに、一時的にバキューム車によるマンホールの汚泥処理を行うなどして、水道水の安定供給と下水道の安定処理を図りました。

最後に役場業務につきましても、町内の広範囲で停電が広がった影響で、役場庁舎に来庁される町民の方などは無い状況であり、窓口業務等への影響はありませんでしたが、電話での停電に関するお問合せが多数あり、北海道電力が

らの情報をお伝えし対応させていただいたところでもあります。

平成30年9月に日本で初めて起きたブラックアウトを経験し、停電への万全な準備を整えていたつもりでしたが、足りていない部分がまだあったと再認識したところであり、今回の問題点や課題をしっかりと洗い出し、今後、見直しを図ってまいりたいと考えております。

災害時における大切な取り組みの一つに、地域や身近な人同士が助け合う共助があります。今回の災害において、自主避難所の開設、あるいは高齢者等の安否確認を行うなど、まさに共助を形にした行動を起こされた自治会があったと聞いております。こうした地域の防災力を高めるための重要な役割を果たすのが自主防災組織であり、今後もその普及及び活動支援を行っていくとともに、自助、共助、公助により一層の充実を図り、町民の皆様と一緒に災害に備えていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、このたびの大雪被害に要した経費につきましては、緊急時であり既定予算と専決処分による補正予算とで対応させていただきましたが、北海道から災害救助法に基づく救助を実施する区域に指定されたため、避難所開設に伴う経費については国及び北海道の支援が受けられることになりました。

最後になりますが、このたびの災害対応にあたって、町内外の多くの皆様にご支援をいただきました。真冬の大停電という最悪の事態が想定される状況の中であって、幸いにも人的被害がなかったことは、皆様のご理解とご協力のお蔭と感謝しております。この場をお借りし心からお礼を申し上げます。

以上、12月22日からの大雪の影響による災害の発生状況並びにその対応等についてのご報告といたします。

2点目につきましては、庁舎等検討委員会の答申についてであります。

去る1月30日、6月より庁舎等検討委員会を立ち上げ諮問しておりました庁舎集約について、長期間にわたり慎重にご審議いただきました結果として、庁舎等検討委員会 岩佐委員長より答申を受けましたのでご報告いたします。

庁舎集約につきましては、合併以来、本町の積年の懸案でありましたが、今回の答申を受け、本格的な集約に向け大きな一歩を踏み出すことができたと考えております。また、これまでの委員会の結果につきましても、毎回、目を通しておりましたが、それぞれの委員がこれから先の湧別町を思う気持ちがひしひしと伝わってくる協議内容であり、町民による検討委員会を立ち上げご審議いただいた事は、町民の皆様とまちづくりを共に進めるにあたり、大変重要であったと思っております。

今後につきましては、今回いただきました答申結果を重く受け止め、最終的な町としての方針を検討してまいりたいと考えているところでもあります。

なお、議員の皆様には本臨時会終了後の全員協議会において、答申結果について改めてご説明申し上げます。

最後に、検討委員会委員の皆様には、本業などの傍、お忙しいところ長い期間にわたってのご審議に対し、この場をお借りし心よりお礼申し上げます。

以上、庁舎等検討委員会の答申についての報告といたします。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長 これでは行政報告は終わりました。

日程第5、承認第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 承認第1号、専決処分の承認を求めることについて。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6、議案第1号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいただきます。

局長。

○議会事務局長 議案第1号、令和4年度湧別町一般会計補正予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第2号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第2号、財産の処分について。

○議長 提案者の説明を求めます。

水産林務課長。

(水産林務課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第8、議案第3号から日程第9、議案第4号については関連性がありますので一括議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第3号、財産の処分について。

議案第4号、財産の処分についてでございます。

○議長 提案者の説明を求めます。

水産林務課長。

(水産林務課長提案理由説明)

○議長 これから議案第3号から議案第4号について質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

質疑を集結し、議案第3号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

○議長 続いて議案第4号の討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和5年第1回湧別町議会臨時会を閉会いたします。

閉会宣告(14:08)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長 村田一志

湧別町議会 議員 加藤政弘

湧別町議会 議員 村川勝彦